

令和6年第7回  
教育委員会定例会  
会議録

令和6年7月23日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第7回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年7月23日（火） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時24分	
開催場所	朝霞市役所 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年第7回

教育委員会定例会

令和6年7月23日(火)  
午後2時00分から  
午後2時24分まで  
朝霞市役所全員協議会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	小 島 孝 之
生 涯 学 習 部 長	奥 山 雄 三 郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知 治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
教 育 指 導 課 長	横 瀬 修 克
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾

図 書 館 長	増 田 潔
欠席者	
教育委員会教育長	二 見 隆 久
事務局	
教育総務課主幹兼課長補佐	多 度 津 み どり
教育総務課教育総務係長	佐 藤 卓
教育総務課教育総務係主事補	小 野 涼 太

---

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ① 令和6年第2回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ② 令和6年度中学校自由選択制について
- ③ 令和6年度特認校制度について
- ④ いじめに関する調査結果について
- ⑤ 令和6年度第48回市民芸能まつりについて
- ⑥ 令和6年度第38回図書館まつりについて
- ⑦ 令和6年度第1回朝霞市公民館運営審議会について

◎ 提出議案

議案第52号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第53号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第54号 朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○平木教育長職務代理者

ただいまから令和6年第7回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○平木教育長職務代理者

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○平木教育長職務代理者

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第6回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が7件、提出議案が3件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の4点目、いじめに関する調査結果についてにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第52号及び53号の朝霞市教育委員会職員の人事に関することについては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項4点目並びに議案第52号及び53号につきましては、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項4点目、並びに議案第52号及び53号につきましては、議事の最後に非

公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○平木教育長職務代理者

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年6月の教育長月間行事実績及び令和6年8月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○平木教育長職務代理者

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております教育長報告事項につきましては、担当からの説明を省略いたします。

それでは、非公開とされた、4点目以外の報告事項について、ご質問等はございませんか。

○森島委員

はい。教育長報告事項1点目。教育関係一般質問の概要についてで、57ページなんですけど、日本語指導が必要とされる児童生徒数が、市内小中学校で59名在籍ということなんですけど、学校のバランスというか、小中学校に在籍している外国籍の子どものだいたいの人数をわかれば教えてください。

もう1点、多言語だと思うのですが、例えば何語を母国語としている生徒さんがいらっしゃるのかも教えていただきたいと思います。

○平木教育長職務代理者

教育管理課長

○説明員・小石川学校教育部参事兼教育管理課長

はい。まず前半のご質問ですけれども、朝霞第一小学校が9名、第二小学校9名、第三小学校12名、第四小学校14名、第五小学校19名、第六小学校13名、第七小学校21名、第八小学校12名、第九小学校16名、第十小学校18名ですので、それぞれ分母の数が違ってきますので分母の数の中でどれぐらいの比率かということになってくるとまたちょっと話は変わってしまうんですけども、イメージ的には第九小学校なんかは比較的多いなというような感覚は持っております。具体的な数字は先ほどのとおりとなります。主にどんな言語かというところなんですけど、手元の資料だと国籍としてはわかるところなんですけれども、小学校は中国、パキスタン、ネパールが多いですね。中学校だと中国、パキスタン、ベトナムといったところが言語としては明確に増えています。

○森島委員

ありがとうございます。

続けてよろしいでしょうか。

○平木教育長職務代理者

はい、森島委員。

○森島委員

小学生が非常に多いということで、外国籍の保護者とのやりとりで手違いや、伝わらないことというのは、小学生の保護者のほうが中学生の保護者より多いのでしょうか。

○平木教育長職務代理者

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

はい。

森島委員のご指摘のとおり保護者とのやりとりについては、やはり小学生の保護者の方がよりきめ細かに伝えなければ、伝わらないことというのも増えてくると感じています。中学校の方は、小学校から上がってきてるお子さんについては、先ほどのとおりとなるんですけども、中学校の段階で外国から転入してくるお子さんもいらっしゃいますので、そういった場合は、それぞれの子もたちの経験則に基づいた中で情報交換ができるというところでは、小学校よりも中学校の方が保護者と連携をする必要がなくなってくるということになります。

○平木教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

はい、森島委員。

○森島委員

このイントラノートっていうのについて、多言語連絡帳というのは私も知らなくて調べたんですけど、なかなかいいアプリだなっていうふうに思うんですが、やはり経費がかかるものでもあるので、児童数、割合とかを考えて前向きに検討していただければと思います。

以上です。

○平木教育長職務代理者

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

アプリの使用については、大変効果的なものだなというふうに認識をしております。

ただ一方で費用もかかるものなので、今後検討していきたいなというふうに思います。今現在は、タブレットの方で使える無料アプリ等も言語の変換ソフトとして使用ができてますので、その部分だけでは足りない部分を補えるかどうか検討していきたいと思います。

○平木教育長職務代理者

他にご質問はございますか。

質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第54号 朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

○平木教育長職務代理者

次に、議案の審議に入ります。

議案第54号「朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。議案第54号の提案理由の説明を申し上げます。

議案第54号の提案理由の説明を申し上げます。本議案は、朝霞市いじめ問題専門委員会条例第4条に基づき、朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱を行うものでございます。今回新任の1名については、経歴等を鑑み、本市のいじめ対策について専門的な助言をいただけると期待していることから委嘱したいと考えております。なお、任期の満了時期については、他の委員と整合させることを併せて提案いたします。よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○平木教育長職務代理者

それでは本議案について質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第54号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○平木教育長職務代理者

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で事務局又は委員の皆様から何かございますか。

○平木教育長職務代理者

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。



---

暫時休憩

---

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ④ いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第52号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて  
議案の審議 議案第53号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

---

◎8 閉会宣言

○平木教育長職務代理者

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第7回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。